

交渉情報	NO.102	日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組信越地方本部	2019年4月26日	添付資料:26枚

2019年度お中元期業務運行推進の基本方針・要綱について

関連：中央交渉情報日本郵便第212号（2019.4.22）

日本郵便（株）信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日（4月26日）「2019年度お中元期業務運行推進の基本方針・要綱」について地方本部に説明してきました。

標記の基本方針については、「営業と業務が一体となった大口顧客対応と適切なリソース確保」、「安全の確保」、「コストコントロール」、「品質の維持・向上」に取り組むとしています。

支社資料①は基本方針・要綱等の詳細、支社資料②はお中元期ゆうパック引受予測となっています。

詳細は支社資料を参照願います。

地本としては、全国の引受予測個数が対前年比90.4%となっているが、正常な業務運行確保の観点から、到着（配達）個数が重要であるため、期間内の信越の到着予測個数を示すように求めたところ、後日説明を受けることとしました。

また、コストコントロールにおいて趣旨は理解するが、コストの抑制ばかりが強調され必要なものまで削減し、サービス、業務運行、品質に支障を来すことのないよう指導をおこない、要員対策にも万全を期すことを求めました。これに対して支社は、サービス、品質に支障をきたすことが無いように、また労働力の確保に向けて指導を徹底していくとの考え方を示しました。

さらには、業務運行については現場で良く意見交換できるよう対処することを申し入れ、支社も確認しています。

標記業務運行に対して、齟齬や問題が発生した場合は、単局窓口等で対処するとともに地本へ連絡願います。

【労使対応】 地本への情報提供